

## 平成 24 年度 これまでの市の主な取組の実績（新規・拡大分）

### 1 . 交通安全関係

高齢者の事故増加に伴い、地域の団体や室蘭警察署などと連携し、夜光反射材の配布をはじめ、福祉協議会ふれあい昼食会を中心に講習会・講座での啓発機会を増やし、高齢者の意識高揚を図った。

35回実施。

交通死亡事故を受け、町会回覧を実施。

9月10日、10月22日の2回実施。

### 2 . 防犯関係

児童生徒を不審者被害から守るため、既存安全活動（子どもを守る）の7団体の情報交換会を実施。

平成25年2月7日実施。

### 3 . 防災関係

災害時の地域住民による早期対応を促進するため、町会・自治防災組織等に災害用土のうの配布を実施。

東日本大震災による津波被害を受け、北電柱に海拔表示を設置。

23年度・24年度合わせ、245カ所設置。

### 4 . 消費者関係

消費生活の安定と向上を図るため、室蘭市消費生活安定審議会において「室蘭市民のくらしを守る条例」を「室蘭市消費生活条例」に全部改正。

平成25年1月1日施行。

消費生活条例の周知および消費者被害の根絶を図るため、消費者フォーラムを実施。

平成25年2月22日実施（予定）。

## 5 . 高齡者関係

緊急時の通報が困難な人の自宅に設置していた緊急通報システムの設置資格を拡大。  
単身高齡者世帯から高齡者のみの世帯、脳疾患・心疾患から病弱な人に拡大。